

1. 件名：浜岡原子力発電所3号炉及び4号炉の新規制基準適合性審査に関する
面談

2. 日時：令和5年7月24日（月）10時～10時30分

3. 場所：原子力規制庁 8階原子力規制部長室

4. 出席者

原子力規制庁

大島原子力規制部長

原子力規制部 審査グループ 地震・津波審査部門

世良田 管理官補佐

中部電力株式会社

名倉 原子力本部原子力部長

天野 原子力本部原子力土建部長 他2名

5. 要旨

中部電力株式会社から、浜岡原子力発電所3号炉及び4号炉の地震等に係る新規制基準適合性審査に関して、今後の審査対応スケジュール、敷地の地質・地質構造に関する追加調査状況について説明があった。

原子力規制庁から、敷地の地質・地質構造に関する基準適合性に係る追加調査状況を紹介することは良いと思うが、調査結果について断片的に説明するのは、審査の手戻り、非効率につながる。このため、前回の審査会合（第162回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（令和5年6月23日））において指摘したとおり、基準適合性を説明するための明確な論理構成と、それに資するデータが何であり、そのデータを得るためにどのような調査をどのような期間で行う予定なのかについて、事業者と審査チームが認識を共有化した上で検討を進める必要がある旨発言した。

また、H断層系の活動性と同一性については、同一性が説明できなければ、上載地層のあるとするBF1地点の断層の活動性の評価は、発電所の敷地外の断層の活動性評価でしかない。これまで概ね妥当な検討がなされているとし

てきた内容についても、もう一度審議する必要があると考えられることから、H断層系の同一性の論理構成を含めて、敷地の地質・地質構造に関する基準適合性を示す論理構成等を整理した上で、現地での調査方針、調査状況を体系的に審査会合で説明することを改めて求めた。

6. 提出資料

- ・ 審査スケジュール
- ・ 浜岡原子力発電所 敷地の地質・地質構造調査状況（2023年7月24日）